通報をためらわない！
地域ぐるみで虐待防止！

虐待は人の尊厳を傷つける許されない行為です。虐待は徐々に深刻化していくことが多いため、虐待が疑われた時点で周囲が動き出すことによって重大な事態に発展することを未然に防ぐことができます。

また、虐待を受けている本人が助けを求めることが難しい場合が多いことから、地域ぐるみで兆候を見逃さず、疑いの段階であってもいち早く通報あるいは相談していただくようお願いします。

【虐待の種類】

下記のような行為が虐待にあたります。虐待をしている側、されている側の自覚は問いません。

（1）身体的虐待

身体に外傷が生じたり、生じるおそれのある暴行を加えること。正当な理由なく身体を拘束すること。

（2）性的虐待

周りに見えるように排せつ行為をさせたり、性的行為をさせること。

（3）心理的虐待

著しい暴言、著しく拒絶的な対応、不当な差別言動、その他著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

（4）放棄・放任（ネグレクト）

衰弱させるような著しく食事や水分を与えない行為や、長時間に渡り必要な支援をせずに放置すること。周囲の人からの身体的・性的・心理的加害行為を、養護者が見て見ぬふりをすること。

（5）経済的虐待

本人の同意なしに財産や年金、賃金を使うこと。理由なく本人に金銭を与えないこと。

【虐待が疑われる状態の例】

- 泣き声や怒鳴り声が聞こえる。
- 顔や体に殴られたようなアザがある。
- 何日も同じ服を着ている。不潔である。
- 家族などに対しておびえるような態度をとる。
- （小さい子の場合）夜になっても１人で外出している。
- （障がい者の場合）違法な低賃金で働かされている。

【相談・通報先】

自分が虐待を受けた場合、虐待されている人を見かけた場合、疑われる場合は、ためらうことなく相談・通報をお願いします。

また、通報先の職員には守秘義務が課されていますので、通報した方の情報がもれたり、不利益を

■児童虐待の場合

八雲地域	平日8:30～17:15	子育て支援センター	☎0137－62－2573
	平日の夜間・休日	八雲町役場　宿日直室	☎0137－62－2111
熊石地域	平日8:30～17:15	住民サービス課環境生活係（熊石総合支所内）	☎01398－2－3111
	平日の夜間・休日	熊石総合支所　宿日直室	
八雲・熊石地域共通	平日・休日夜間共通	函館児童相談所	☎0138－54－4152
		児童相談所全国共通ダイヤル	☎189（いちはやく）

■高齢者虐待の場合

八雲地域	保健福祉課包括支援係（シルバープラザ内）	平日・休日夜間共通　☎0137－65－5001 ※休日・夜間は八雲町役場宿日直室へ転送されます
熊石地域	住民サービス課住民福祉係（熊石総合支所内）	平日・休日夜間共通　☎01398－2－2365

■障がい者虐待の場合

八雲地域	平日8:30～17:15	保健福祉課障がい者福祉係（シルバープラザ内）	☎0137－64－2111
	平日の夜間・休日	八雲町役場　宿日直室	☎0137－62－2111
熊石地域	平日8:30～17:15	住民サービス課環境生活係（熊石総合支所内）	☎01398－2－3111
	平日の夜間・休日	熊石総合支所　宿日直室	